

標準料金表

構造設計・耐震診断・耐震補強設計の標準料金を掲載します。

建築物の規模、難易度等により料金を算出します。詳しくはお気軽にお見積もりご依頼ください。

※本料金表は税抜き価格で表記しています。

建築物の構造設計料金

(1) 基本額

※安全証明に要する費用を含みます。

※2026年1月現在、木造軸組工法のみ対応可能です。

延べ構造面積	基本額	補間額
120m ² 迄	150,000円	1875円/m ²
200m ²	300,000円	1500円/m ²
300m ²	450,000円	750円/m ²
500m ²	600,000円	500円/m ²
1000m ² 以上	要相談	

(2) 構造設計料金は、上記の基本額に下記のとおり補正係数表：1の係数を乗じて算出する

$$\text{構造設計料金} = \text{基本額} \times (1.0 + A + B + C + D + E) + F$$

◆補正係数表：1

A : 難易度	B : 基礎形式	C : 建物形状	D : 業務内容	E : 構造審査	F : その他
0~2.0	0~0.2	0~1.0	構造計算迄 -0.1	有 0	※ 1
			計算 + 図面 0	無 -0.1	

【補足事項】

延べ構造面積 吹抜け部分、及び柱又は壁で囲まれた持出し部分を含めた延べ面積を
基本額算出用の構造面積とします。

難易度 3階建て場合は、+0.1とします。

耐震等級2以上を取得する場合は、+0.1とします。

その他、プランを拝見した上で適宜補正します。

基礎形式 直接基礎：B=0、地盤改良：B=0.1を標準とし、条件により補正します。

建物形状 ゾーニング分けが必要となる平面不整形・断面不整形(スキップフロア等)は、
+0.5を標準とし、条件により補正します。

構造計算書 確認申請に必要なすべての計算を行います。

構造図 確認申請に必要な図面を作成します。※標準図、基礎図、各伏図、
耐力壁・金物配置図、軸組図(X・Y方向 各1通り)、部材リスト

構造審査	確認申請・住宅性能評価申請時の構造設計図書に対する行政・審査機関からの質疑・指摘の対応を行います。
その他※1	追加検討が必要となる大屋根・桁下がり等、プランを拝見した上で適宜追加料金を設定します。

- ・本標準料金表は、一貫計算プログラムで対処できる形状の建物を対象としています。
 - ・補正係数は諸条件等により前項の数値を増減する場合があります。
 - ・成果品はメールによるデータファイルでの納品とさせていただきます。
- ※構造設計図書・補足図書の出力、申請先への提出は依頼主様にてお願いします。
- ・工事期間中の構造に関する監理業務は本料金表の適用外とします。
 - ・建築確認申請等に要する手数料は、当方で負担できませんのでご了承ください。

建築物の耐震診断料金

(1) 基本額

※2022年12月現在、木造建築物のみ対応可能です。

※使用するプログラムは、ホームズ君「耐震診断Pro」です。

2012年改訂 日本建築防災協会の耐震診断法に基づいた診断が可能で、

(財) 日本建築防災協会により認定され、全国の自治体や建築士団体で幅広く使用されており、信頼度の高いプログラムです

延べ構造面積	基本額	補間額
120m ² 迄	150,000円	1250円/m ²
200m ²	250,000円	1000円/m ²
300m ²	300,000円	-
300m ² 以上	要相談	

※竣工時の意匠図・構造図が存在し、完了検査（完了検査済証）を取得している場合の料金です。

※竣工時の図面が無い場合は、建物を実測して耐震診断に必要な図面を作成する料金が発生します。

(2) 耐震診断料金は、上記の基本額に下記のとおり補正係数表：2の係数を乗じて算出する

$$\text{耐震診断料金} = \text{基本額} \times (1.0 + A + B + C) + D$$

◆補正係数表：2

A : 難易度	B : 階層係数	C : 診断法	D : その他
1.0～1.5	平屋・2階建て : 0	一般診断法 : 0	※2
	3階 : 0.1	精密診断法 : 0.5	

【補足事項】

難易度 建物の形状や増改築の状況等によってA=0～0.5の範囲で補正します。

階層係数 4階建て以上の建物は対応不可です。

一般診断法	住宅の外観や軒下、天井裏の非破壊での目視による調査を行った上での診断法
精密診断法	必要に応じて壁や天井などを剥がし内部の構造を確認した上での診断法
その他※2	<ul style="list-style-type: none"> ・意匠図及び構造図がない場合・現況建物と違いがある場合の図面作成 ・非構造部材・建物に付属する工作物・設備機器等の耐震診断 ・壁・天井等の仕上げを剥がすような調査が必要な時（精密診断法）、その補修に掛かる費用 ・コンクリートコア採取や特殊な建築調査法（はつり配筋調査など）の費用 ・診断後の補強が必要と判断された場合の補強案の作成 ・補助金等の交付の申請に必要な図書の作成に係る業務 ・耐震診断判定費用（公的機関にて診断の結果を判定してもらう場合）
	etc

建築物の耐震補強設計料金

(1) 耐震補強設計料金は、耐震診断料金に下記のとおり補正係数表：3の係数を乗じて算出する

$$\text{耐震補強設計料金} = (\text{耐震診断料金} \times A) + B$$

※耐震診断料金は、補正係数表：2のD項目を除いた料金とします。

※耐震診断を他所で行っている場合は、別途見積もりします。

※耐震診断の判定結果より見積もりします。診断前は概算見積もりになります。

◆補正係数表：3

A : 難易度	B : その他
0.8～1.5	※3

【補足事項】

- 難易度 診断結果によってA=0.8～1.5の範囲で補正します。
- その他※3
 - ・意匠図及び構造図がない場合・現況建物と違いがある場合における補強設計に必要な設計図書の復元・作成費用
 - ・非構造部材・建物に付属する工作物・設備機器等の補強設計
 - ・補助金等の交付の申請に必要な図書の作成に係る業務
 - ・耐震診断判定費用（公的機関にて診断の結果を判定してもらう場合）
- etc
- ・本標準料金表は、耐震診断・補強設計プログラムで対処できる形状の建物を対象としています。
 - ・補正係数は諸条件等により前項の数値を増減する場合があります。
 - ・成果品はメールによるデータファイルでの納品とさせていただきます。
 - ※各図書の出力・施主・申請先への提出は依頼主様にてお願いします。
 - ・補強工事期間中の構造に関する監理業務・現場確認は本料金表の適用外とします。
 - ・各申請等に要する手数料は、当方で負担できませんのでご了承ください。